

空き家・空き地の有効活用推進

空き家等対策に関する協定締結式

公益社団法人福島県宅地建物取引業協会と小野町との空き家等対策に関する協定締結式が11月13日、役場で行われました。

協定式には、福島県宅建協会から安部宏会長や川村芳則郡山支部長が出席し、町長と協定書に署名しました。

式中、町長から「両者の連携により、町内の空き家・空き地の利活用が進むよう取り組みたい」、また安部会長からは「阿武隈山系で豊かな自然に恵まれた小野町の空き家で、移住希望者を呼び込んでもらいたい」とそれぞれあいさつがありました。

福島県宅建協会は、宅地建物取引業従事者の資質向上や一般消費者の利益増進などのほか、空き家などに関する地方公共団体との協定締結といった公益的の事業へも積極的に取り組んでいます。

町では今後、福島県宅建協会と連携し、空き家・空き地を『売りたい・貸したい人』と『買いたい・借りたい人』をつなぐ「小野町空き家・空き地バンク」を本格稼働させ、町内に点在する空き家・空き地の利活用を図ってまいります。



協定を締結した(公社)福島県宅地建物取引業協会の皆さんと町関係者

地域住民の集いの場として活用

親水施設の管理に関する覚書締結式

吉野辺早渡地区を流れる右支夏井川に整備された親水施設(早渡ふじ公園)の管理に関する覚書締結式が11月2日、役場で行われました。

この公園は、右支夏井川の渓流や周辺の藤の花などを含めた豊かな地域資源を守り、多くの人に親んでもらうために、地域の皆さんで考え、話し合いながら整備が行われました。

締結式には、事業主体である県中建設事務所の佐藤善治所長と早渡地区代表の石井満さんなどが出席し、町長と3者による覚書を締結しました。

式中、石井代表から「ふじ公園の維持管理を行い、地域住民の集う場所として活用したい」とあいさつがありました。

今後は県の施設管理のもと、地域が植栽の剪定や草刈・清掃などの美化活動を行い、町がごみなどの処分や連絡調整を行います。



1_協定を締結した県中建設事務所・早渡地区の皆さんと町関係者
2_整備された「早渡ふじ公園」